

余暇生活診断法の開発に関する研究(1)

—— 既存余暇生活関連診断法の内容分析 ——

今 井 毅
(日本体育大学)

余暇生活診断 余暇生活設計 アセスメント

＜ 研究の動機 ＞

国民が余暇生活を主体的に設計する能力を涵養することは、わが国の余暇行政の最も重要な課題の一つとなっている。¹⁾ この行政課題は、すでに16年前の国民生活審議会調査部会による中間答申『余暇問題の現状と将来の方向』(昭和43年11月)の下記の指摘から端を発して、現在にひきつがれている。

「余暇を意義あらしめるためには、その余暇を有効に利用しうる空間と費用と集団と施設が必要であるが、さらにもっと重要なものとして、各人の側における能力と目的がある。余暇が増大しつつある社会では、「よき勤労者」としての能力とともに人生をエンジョイしうる能力が必要とされるのである。したがってライフサイクルを考えた、つまり自分が将来持つことになる余暇時間の量と質を考えた事前の準備が国民の側に要るだろう。」²⁾

上記を余暇生活設計の政策原理とすると、市場原理とも呼ぶべき余暇生活設計への現実的要請が生まれている。例えば、中高年齢者の生涯生活設計や退職準備プログラムの一部として、子育て終了後の主婦の生涯教育プログラムの一部として、メンタルヘルス増進プログラムの一部としての余暇生活設計への関心の高まりがそれである。

この政策原理と市場原理の統合をおしはかることができるかどうか、レクリエーション指導者や余暇行政担当者に問われているのではなからうか。もし、推進することができなければ、専門家としての位置づけをみすみす逃してしまうことになる。スペシャリストとしての位置づけを確保するためには、人々の余暇生活の診断ができ、改善や設計の援助ができなければならぬ。これが本研究に取りくむことになった理由である。

＜ 研究の目的 ＞

本研究は次の3段階の目標を設定している。

1. 既存の余暇生活関連診断法の内容分析
2. 余暇生活診断法のモデルの作成
3. 余暇生活診断法モデルの検証

従って今回の目的は、既存余暇生活関連診断法の現状を把握し、診断法の特性や全体像を明らかにすることによって、今後の開発の指針を得ることにある。

＜ 研究の材料 ＞

わが国における既存の余暇生活関連診断法を、文献およ

び開発者から、下記の通り収集した。下記の7種の診断法が研究の材料である。

1. 「あなたのレクリエーション診断」
開発者：小田切毅一、園田碩哉
出 所：日本レク協会「レクリエーション・ハンドブック」東京都郵政局、昭和49年9月
 2. 「レクリエーション診断機」
開発者：川口文子、染谷洋子、小田切毅一
出 所：全国勤労青少年会館サンプラザ、昭和50年
 3. 「余暇適応力診断」
開発者：脇田保
出 所：脇田保「痛快な自己啓発法」実務教育出版、昭和52年5月
 4. 「レクリエーションに対する自己の診断」
開発者：高橋和敏
出 所：高橋和敏編著「レクリエーション概論」、不味堂、昭和55年10月
 5. 「余暇と交友チェックシート」
開発者：不明(日本IBM生涯設計セミナー教材)
出 所：「中高年雇用福祉ニュース」、昭和58年2月20日号
 6. 「ライフワーク・チェックリスト」
開発者：奥井礼喜
出 所：奥井礼喜「マイライフストラテジー」、総合労働研究所、昭和58年6月
 7. 「余暇生活度チェックリスト」
開発者：浅野晃
出 所：日本レク協会「職場健康づくり運動への提言」第4号、昭和59年5月
- ※ なお、西野仁等の開発による「レジャー活動の期待や満足調査」(月刊「レクリエーション」昭和59年1月号所収)も入手したが、質問項目の開発段階であるので、今回の研究材料には含めなかった。

＜ 研究の手順と方法 ＞

まず最初に、各診断法の特徴を明らかにするために、次の分析項目を設定して、内容の読みとりと開発者からの聞きとりを行なった。

1. 対 象 (どのような人を診断するか)
2. 対応のしかた (個人的か、集団的か)
3. 診断の主体者 (自己診断か、他人診断か)
4. 概念規定 (余暇をどのように規定しているか)
5. 診断項目 (どういう状況を把握したいか)

6. 判定基準 (何をもってよい余暇生活とするか)
7. 手 法 (判定データのとり方)
8. 結果の表示法 (結果はどのように表示されてるか)
9. 結果の活用法 (どのようなメリットがあるか)
10. 所用時間 (どの位の時間がかかるか)
11. 検証の有無 (信頼性、妥当性の検証はしてあるか)

次に、上記の読みとりと聞きとり調査にもとづいて、各分析項目ごとに下記のような分類項目を設定した。最後に各診断法がどの分類項目に採用しているかを数量的に整理した。

1. 対 象

一般、特定のライフステージ、特定の障害者に分類

2. 対応のしかた

個人的診断のみ可、集团的診断のみ可、個人的、集团的両方に分類

3. 診断の主体

自己診断、他人診断(指導者や保護者)、記憶装置診断(コンピュータ化されたもの)に分類

4. 概念規定

単一要素概念(余暇を時間、活動、心の状態などのうちの1つの要素でとらえる立場)、複合概念(上記の要素の複合体としてとらえる立場)、行動能力概念(余暇を人間の行動能力を発揮する一側面としてとらえる立場)、ライフスタイル概念(人生観、価値観、態度などのライフスタイルセグメンテーションによって余暇活動の選択や余暇生活のし方が定まってくるという立場)、および、プロセス概念(余暇を、要求や目標や発達課題などのある何かを実現する過程としてとらえる立場)に分類

5. 診断項目

時間の活用状況(量や過不足の状態など)、活動の実施状況(保有数、領域、参加頻度など)、心の状態(充実度、重要度、楽しみ度、関心度など)、能力の発揮状況(知識、理解、技能、態度など)、適性パターン(価値観類型、興味類型、交流類型、性格類型、血液型など)、要求実現状況(目標、生きがい、発達課題など)、条件整備状況(人、施設、金、情報など)に分類

6. 判定基準

遊びを楽しんでいる——いない、遊び方が上手——下手、余暇への適応力強い——弱い、余暇生活に積極的——消極的、適性あり——なしに分類

7. 手 法

チェックリスト(真為法)、フローチャート(組合せ法)、ウエイトづけ(尺度評価法)、インタビュー(面接法)、記述(単純再生法)に分類

8. 結果の表示法

段階表示(3段階、5段階評価など)、点数表示(10点満点、100点満点など)、処方表示(～があなたに適していますなど)、記述表示(意見や感想するなど)、パターン表示(要求や課題をどの程度実現しているかパターンで示すなど)に分類

9. 結果の活用法³⁾

診断機能(短所、弱み、ひずみなどがわかる)、処方機能(問題を克服するための方向や課題を得ることができる)、強化機能(現状や長所や適性がわかりやる気がおこる)、調整機能(目標到達状況がわかり今後どのくらいの時間や努力すればよいか調整できる)、集团的対応機能(組織集団の共通の問題がわかり組織的対策がうてる)に分類

10. 所用時間

15分以下、15～30分、30分以上に分類

11. 検証の有無

信頼性のみ検証、妥当性のみ検証、両方とも未検証に分類

< 研究の結果と考察 >

分類の結果は表1の通りである。ここでは、分析項目の順にそって、気がついたこと、気にかかることを述べておきたい。

1. 対 象

特定の対象的にを焦って開発されたものは、勤労青少年用1種類、中高年勤労者用2種類であったが、どの診断法も一般向きに使用できるようになっている。余暇生活にひずみの現われやすい老人、主婦、障害者向けの診断法の開発が望まれよう。

2. 対応のしかた

集团的にも個人的にも両方対応できるものが多い。ということはそれだけ一般向けの診断法が多いことをうらづけている。余暇生活に難点をかかえている人ほど個人的対応を望むことは当然である。カウンセリングやインタビューの方法を導入した個人的対応のできる診断法の開発も心がけねばなるまい。

3. 診断の主体

自己診断が6種類で圧倒的に多い。余暇生活の本質が主体性の発揮にあることから言えば、自己診断は極めて望しいことである。しかしこれからは余暇生活への不安者が増え、専門家による他人診断への要求が増えてくるのではなからうか。ただコンピューターなどによって自分の余暇生活のし方を左右されることは、人間として我慢できることなのかどうか気にかかるところである。

表1 既存余暇生活診断法の内容分析結果

分析項目	分類項目	該当種類
対 象	一 般	7
	特定のライフステージ	3
	勤労青少年 (1)	
	中高年勤労者 (2)	
	特定の障害者	0
対 応 のしかた	個人的診断のみ可	1
	集団的診断のみ可	0
	個人的・集団的診断両方可	6
診 断 の 主 体	自己診断	6
	他人診断	0
	記憶装置診断	1
概念規定	単一要素概念	0
	複合概念	3
	行動能力概念	2
	ライフスタイル概念	1.5
	プロセス概念	0.5
診断項目	時間の活用状況	1
	活動の実施状況	6
	心の状態	5
	能力の発揮状況	4
	適性パターン	2
	要求・目標実現状況	0
	条件整備状況	2
判定基準	遊びを楽しんでいる——いない	1
	遊び方が上手——下手	1
	余暇適応力強い——弱い	1
	余暇生活に積極的——消極的	1
	適性あり——なし	2

分析項目	分類項目	該当種類
手 法	チェックリスト (真為法)	4
	フローチャート (組合せ法)	2
	ウエイトづけ (尺度評価法)	2
	インタビュー (面接法)	0
	記述 (単純再生法)	1
結 果 の表示法	段階表示	3
	点数表示	1
	処方表示	2
	記述表示	1
	パターン表示	0
結 果 の活用法	診断機能	5
	処方機能	5
	強化機能	6
	調整機能	1
	集団的対応機能	0
所用時間	15分以内	3
	15～30分	4
	30分以上	0
検 証 の 有 無	信頼性のみ検証 (良好)	1
	妥当性のみ検証 (良好)	1
	両方とも未検証	5

※N=7

該当種類の各小計が8以上の場合は、重複採用を意味する。

※各診断法個々の内容分析結果は学会発表当日に資料として配希する。

4. 概念規定

記述や説明の段階では単一要素概念は手堅い論理を展開できるのであるが、いざ診断をするという実践段階になると、単一要素概念だけでは役に立たないということがわかった。各診断法とも明確な概念規定をしてから診断法を開発しているわけではないので、資料や診断項目から割り出して命名した。何を診断するかは、概念規定のし方によって異なることもよくわかった。診断法の開発にあたっては、概念規定を綿密に行う必要がある。

5. 診断項目

概念規定の範囲を超えている診断項目が多かった。これは命名のし方が適切でなかったからかもしれない。

6. 判定基準

よい余暇生活とは何かという考え方をもっていないと判定の基準をつくれないうえであるから、開発者の考え方はこの判定基準に一番よく表われていた。5つの分類以外にどんな考え方があるか、さらに検討する必要がある。

7. 手法

短時間に、単純に操作できる手法が大勢をしめていた。インタビューを含めもっときめ細かいデータ集めの方法があるかも知れないので、手法の探索が今後も必要だ。

8. 結果の表示法

いろいろの表示法があるものだと感心したが、最もわかりやすいはずのパターン表示が使われていないのは気がかかるところである。

9. 結果の活用法

診断法は、短所やひずみや欠点をつかむ診断機能だけに終ってはならないということに気がついた。開発にあたっては他の機能の活用も配慮する必要がある。

10. 所用時間

30分を超えるものはなく、比較的短時間で診断できるものばかりであった。自己診断だから短い時間で済むのであろうか。それとも一般に診断法と呼ばれるものは30分以内で終わらないとよくない、と判定されているのだろうか。余暇生活診断くらいは手間ひまかけてすればよいという感じがするのだが。

11. 検証の有無

パイオニアといえる7種類の診断法の中に、信頼性、妥当性の検証を試みている開発者がいることは、今後の開発者による刺激を与えるであろう。かといって検証のための緻密な技術に関心が移ってしまっていて、実践的な診断法の開発を妨げることにならないように注意したい。

< 今後の研究課題 >

既存の余暇生活関連診断法の事例は7種類で少なかったが、当研究を通して診断法の有様と今後の課題を眺めることができた。次は、これまでの余暇行動研究の結果から診断法に備えるべき知見を収集検討し、独自の診断法を開発を試みたい。

< 文 献 >

- 1) 経済企画庁国民生活政策課編「これからの生活と自由時間——その現状と対策の方向——」、大蔵省印刷局、昭和52年7月、174p。
- 2) 経済企画庁余暇開発室編「余暇社会への構図——余暇政策の今後のあり方——」、大蔵省印刷局、昭和48年8月、49p。
- 3) 梶田叔一「新しい教育評価の考え方」、第一法規、昭和56年6月、33p。